

## 株式会社ユアネット 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などについて、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和2年4月～：法に基づく諸制度の調査

令和2年9月～：制度をまとめた文書の作成

令和2年12月～：社内ネットワーク等を利用し、文書を社員へ周知

目標2：自身または配偶者の妊娠・出産に伴う、勤務関連の相談窓口を設置する。

<対策>

令和2年9月～：相談窓口の設置について検討

令和3年12月～：相談員の研修計画

令和4年4月～：相談員の研修実施

令和5年4月～：相談窓口の設置と社員への周知

目標3：令和3年12月31日までに、社員が利用できる休日の数を1日以上追加する。  
なお、以降も社員のニーズの把握に努め、随時状況改善に取り組む。

<対策>

令和2年4月～：社員の休暇取得状況の調査、および社員のニーズの把握

令和3年1月～：実態調査の結果を受けて、休日の検討開始

令和3年4月～：休日の設定と社員への周知

令和4年1月～：社内状況に鑑みつつ、ニーズの把握と改善対策を随時実施

以上